

令和4年度
前期技能検定試験
【実施職種】造園、とび、建設塗装 など
詳しくはホームページをご覧ください
【問い合わせ】
スキルアップセンター空知
☎ 0125-24-1880

永代供養付き お墓
後継ぎのいない小さなお墓
くりやま樹木葬つぎたて
グランドオープン
現地見学 & 相談ご予約受付中!
大聖寺
くりやま樹木葬つぎたて
夕張郡栗山町縦立5-1(大聖寺)
来園のご予約はこちら
くりやま樹木葬専用ダイヤル(お墓あんしん相談室)
☎0120-40-7755
午前9時から午後6時(土日祝も営業)

個人・夫婦墓 60万円~	家族墓 82万円~	合葬墓 15万円~
-----------------	--------------	--------------

暮らし 試験 催し 相談

暮らし
マイナンバーカード交付などの
夜間窓口開設

◆4月の開設日
4月14日(木)、28日(木)
午後5時15分~午後7時

◆受付業務
・マイナンバーカードの交付
・電子証明書の更新
・マイナンバーカードの暗証番号再設定

◆問い合わせ
町住民保健課住民グループ
(窓口①番)
☎737509

◆固定資産税の縦覧・閲覧
◆対象
○土地・家屋価格縦覧帳簿の縦覧
土地・家屋の納税義務者
○固定資産税課税台帳の閲覧
本人または同じ世帯の家族

◆期間
4月1日(金)~5月31日(火)
(土日祝日除く)
午前8時半~午後5時15分
(期間を過ぎても閲覧可)
◆縦覧・閲覧に必要なもの
身分証明書(運転免許証など)
◆場所・問い合わせ

事業
・障がい者の就労環境の向上や経済的な自立を推進する事業(作業工賃の向上など)
◆助成割合
①障がい者福祉団体活動助成
助成対象経費の全額
②障がい福祉サービス事業所活動助成
助成対象経費の%以内
※事業区分ごとに上限額の設定がありますので、詳細はお問い合わせください。

◆受付期間(予定)
○第1期 4月1日(金)~20日(木)
○第2期 7月11日(月)~29日(金)

◆申込先・問い合わせ
町福祉課
福祉・子育てグループ
☎732222

外壁の塗装などの届け出基準が緩和されます
栗山町景観条例により建築物や工作物で、次に示す工事をする場合、事前に届出が必要になっていますが、4月1日より届出対象の規模が緩和されます。ただし色彩制限に変更はありませんので届出の必要がない工事であっても色彩基準を守る必要

町税務課課税グループ
(窓口⑦番)
☎737504

◆福祉ハイヤー利用料金助成
心身に障がいをお持ちで歩行が困難な方などに対し、ハイヤーの基本料金を助成します。

◆対象
令和3年度の町民税非課税世帯で、①②いずれかに該当する方(生活保護受給者は除く)
①身体障がいの程度が1級または2級で、下肢・体幹・視覚・じん臓(人工透析町内通院者のいづれかに障がいをお持ちの方
②療育手帳A判定の方(児童含む)

◆必要なもの
印鑑、身体障害者手帳または療育手帳
◆利用できる事業所
栗山ハイヤー
◆申込先・問い合わせ
町福祉課
福祉・子育てグループ
☎732222

要があります。
◆規模の緩和内容
建築物「100平方メートルを超えるもの」を「200平方メートルを超えるもの」に緩和しました。
◆届出の必要な工事
新築・増改築・外観の変更(屋根や外壁の張替・塗装など)
◆届出先・問い合わせ
町建設課技術グループ
☎737513

人にやさしい住宅助成
町内に住所を有し、かつ住宅を所有している方が、町内事業者等に依頼して次の①~③の工事をした場合に、工事費の一部助成をしています。
※工事後、本町に移住予定の場合や解体工事の場合は町外の方も対象となります。
◆助成額(事前申請必須)
①バリアフリー改修工事
工事費の3割
(10万円以上の工事で助成の限度額は30万円)
②耐震改修工事
工事費の2割
(50万円以上の工事で助成の限度額は50万円)
③解体工事

◆対象
次のいずれかを受けている世帯で、紙おむつや尿取りパットを使用している方
①介護認定
②身体障害者手帳または療育手帳

◆必要なもの
○新規申請
・対象者であることを証明できるもの(介護保険被保険者証・身体障害者手帳・療育手帳など)
・紙おむつなどを購入したことが証明できる書類(領収書やレシートなど)
・印鑑
○更新申請
・前年度の配布証
・印鑑
◆配布内容
○紙おむつの場合
・茶色袋35リットル
1カ月10枚
・茶色袋50リットル
1カ月5枚
※紙おむつの配布は35リットルと50リットルのどちらかのみです。
○尿とりパットの場合

工事費の2割
(50万円以上の工事で助成の限度額は20万円)
◆申請先・問い合わせ
町建設課技術グループ
☎737513

住宅用火災警報器の点検をお願いします
住宅用火災警報器の電池寿命は10年が目安なので、定期的な点検で電池の交換を行うか、本体の交換をお願いします。
また、住宅用火災警報器は設置が義務化されています。設置していない住宅がありましたら、設置をお願いします。
◆問い合わせ
南空知消防組合消防署
生活安全課
☎720150

◆茶色袋35リットル
1カ月5枚
◆申込先・問い合わせ
町福祉課
福祉・子育てグループ
☎732222

ふるさと福祉基金助成金
障がい者福祉の向上に寄与する民間団体、民間事業所の事業活動を支援します。
◆対象事業
①障がい者福祉団体活動助成
○対象
障がい者福祉の推進を目的に公益事業を行う民間団体
○事業内容
・障がいに対する町民の理解や意識の向上に寄与する事業(研修会事業など)
・福祉・ボランティア活動などの実施に必要な設備・備品などの整備
②障がい福祉サービス事業所活動助成
○対象
町内で障害者総合支援法に基づく福祉サービスを提供する民間事業所
○事業内容
・障がい者の住環境や生活支援サービスの充実に寄与する

春はヒグマにご注意を!
ヒグマによる人身被害は、特に春と秋に多く発生しています。春は冬眠明けのため、餌を求めて活発に活動するため、ヒグマと遭遇する確率が高まります。また、令和3年度は例年にも増して人間の生活域における出没が多く、栗山町内においても目撃・出没が多数発生しました。左記のルールを守って行動しましょう。
①食べ物やゴミを放置しない
②出沒箇所周辺には極力近づかない
③足跡やフンを見たら引き返す
◆問い合わせ
町産業振興課
農林業振興グループ
☎737515



栗山町全域の

光ファイバ網整備工事 完了

町内の光ファイバ未整備地域における整備工事を行っていましたが、3月中旬に工事が完了しました。

現在サービス提供に向けて1日でも早く使用ができるよう電気通信事業者に要望を行っています。詳しい日程が決定次第、広報くりやまおよび町ホームページでお知らせします。

●サービス開始時期（予定）

サービスの申し込みができる時期については、今後2～3カ月後の予定となっており、**正式サービスの利用開始は、7月ごろを予定しています。**※状況により、時期が変更となる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

●今後のスケジュール

総務省より光ファイバ網の使用許可後、利用を希望される方がご自身で、サービス提供事業者に申し込みすることとなります。



光ファイバ網 とは

高速で大容量のデータ通信が可能な光ファイバ網によるインターネット接続サービス（光ブロードバンドサービス）。「光回線サービス」などが利用できるようになり、動画などの大量のデータの高速通信を可能とし、通信の遅延の解消や地域経済の活性化につながります。

【問い合わせ】

町総務課広報・防災・情報グループ
☎ 73-7501

国民年金

国民年金保険料は **前納がお得！**

納付方法	保険料額	割引額
毎月納付	16,590円	—
6カ月前納	98,730円	810円
1年前納	195,550円	3,530円
2年前納	382,780円	14,540円

【問い合わせ】

町住民保健課国保グループ ☎ 73-7508

国民年金保険料の納付には、保険料をまとめて払いすると割引のある「**前納制度**」があります。毎月納めるよりお得なうえ、納め忘れを防ぐことができ、とても便利です。

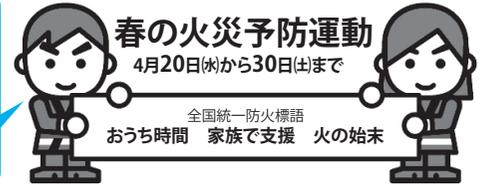
令和4年4月からの現金納付の保険料は左表のとおりです。

※2年前納・1年前納・6カ月前納（4月～9月分）の納付は4月末日まで、6カ月前納（10月～翌年3月分）は10月末日までに現金で納付することになります。

※6カ月前納と1年前納の納付書は、4月上旬郵送の納付案内書につづられています。

※2年前納の納付書の発送は申し込みが必要です。

全道一斉に春の火災予防運動が行われます。この時期は非常に空気が乾燥しやすく、ちょっとした不注意から火災につながります。日ごろから防火を心がけ、尊い命や大切な財産を守りましょう。



春の火災予防運動

4月20日(水)から30日(木)まで

全国統一防火標語
おうち時間 家族で支援 火の始末

【問い合わせ】 南空知消防組合消防署 生活安全課 ☎ 72-0150

- 油漏れ事故にご注意を！**
南空知消防組合管内では灯油などの危険物が漏れる事故が毎年発生しています。ホームタンクから灯油が漏れる事故が多く、河川へ流出する事故も起きており環境汚染につながっています。
- このような事故を防ぐため、住宅や事業所のホームタンクや配管などに異常がないか、日頃から点検を心掛けましょう。
- ＜点検のポイント＞
- タンクの本体からの漏れはないか。
 - 配管に破損・ゆるみ・漏れはないか。
 - 地震などにより転倒しないよう、タンクの脚部は束石などにボルト固定されているか。
 - 油の使用量以上にタンクの燃料ゲージの減りが早くないか。
 - ※油漏れ事故が発生した場合や河川などで油膜、油の臭いを感じた場合は、消防署または役場へ通報をお願いします。

- 試験**
- 消防設備士試験**
- ◆試験日 5月22日(日)
 - ◆場所・種類 札幌市 甲種（第1～5類）
乙種（第1～7類）
 - ◆受験資格 甲種は制限あり
 - ◆願書受付期間 4月4日(月)～11日(月)まで
 - 電子申請 4月4日(月)～11日(月)まで
 - 書面申請 4月7日(木)～14日(木)
 - ◆請求先・問い合わせ 南空知消防組合消防署 生活安全課 ☎ 72-0150
 - ◆危険物取扱者試験
 - ◆試験日 5月22日(日)
 - ◆種類 岩見沢市 甲種、乙種（第1～6類）、丙種
 - ◆受験資格 甲種は制限あり
 - ◆願書受付期間 4月4日(月)～11日(月)まで

- 催し**
- 2022「わくわく広場」
松風会館（松風2）では「集まる」「話が聞ける」「おしゃべり」「介護なやみ」を目的に地域ケアラウンジを開催します。
- ◆初回日時 4月10日(日) 午前10時～正午
- ◆内容・初回講師 演題「みんなの幸せづくり」夕張市副市長 本間 和彦さん
- ※今後の予定 4月20日(水) 5月1日(日)、10日(火)、20日(金) 6月1日(水)、10日(金)、20日(日)
- ◆問い合わせ（事前申込不要）松風会館運営委員会 高倉 ☎ 090(3018)9944
- ◆日時 4月15日(金) 午後1時～4時
- 相談**
- 無料法律相談

- 場 所** 総合福祉センター「しやるる」
- 内 容** 札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談
- 申込方法** 事前に電話で予約
- 相談料** 無料（定員6人）
- ◆申込先・問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 72-1322
- みんなの水道**
- ！ 引っ越しをされた方へ 水道使用開始の届け出を忘れずに
- 引っ越しにより新たに水道を使用する場合は、必ず届け出が必要で、届け出がないと水道を使用することができませんので、忘れずに届け出をお願いします。届け出の際には、氏名、住所、連絡先、使用開始日をお知らせください。
- 【問い合わせ】 町上下水道課 ☎ 73-7514